

東和地域統合小学校の学校づくりに関する意見募集要領（案）

募集範囲・募集方法の例

【例 1】東和地域内の小中学校、保育園及びこども園の保護者を対象とし、各学校・園を通じて応募用紙の配布・回収を行う。

【例 2】例 1 のほか、東和地域の小中学校の学校運営協議会委員及び地域コミュニティ団体の代表者を対象とし、各学校・公民館を通じて応募用紙の配布・回収を行う。

1 募集目的

令和 7 年 4 月 1 日に開校を予定している米谷小学校、錦織小学校、米川小学校の統合校について、教育目標等を検討する際の参考とするため、目指す学校像や児童像などの学校づくりに関する意見を募集するもの

2 募集項目

- (1) 目指す学校像（どのような学校にしてほしいか）
- (2) 目指す児童像（どのような子どもに育ててほしいか）
- (3) 統合校に望むこと（取り組んでほしい活動（例：伝統芸能、特色のある活動）、重視してほしい教育など）

3 応募資格

- (1) 登米市東和地域の小中学校、保育園及びこども園に通学・通園している児童生徒の保護者【例 1・例 2】
- (2) 登米市東和地域の小中学校の学校運営協議会の委員【例 2】
- (3) 登米市東和地域の地域コミュニティ団体の代表者【例 2】

4 募集期間

令和 4 年 12 月 22 日（木）から令和 5 年 1 月 13 日（金）まで

5 応募用紙の配布方法

- (1) 東和地域の小中学校、保育園及びこども園に通学・通園している児童生徒の保護者については、各学校等を通じて配布する。【例 1・例 2】
- (2) 学校運営協議会の委員については、各学校を通じて配布する。【例 2】
- (3) 地域コミュニティ団体の代表者については、各公民館を通じて配布する。【例 2】

6 応募方法

応募用紙に、目指す学校像や児童像などの学校づくりに関する意見を記入し、次により提出すること。

応募は、1 人につき応募用紙 1 枚までとする。

- (1) 児童生徒（未就学児を含む）の保護者【例 1・例 2】
募集期間内に、各学校（園）へ提出する。（集計は登米市教育委員会）

(2) 学校運営協議会の委員【例2】

募集期間内に、各学校へ提出する。(集計は登米市教育委員会)

(3) 地域コミュニティ団体の代表者【例2】

募集期間内に、各公民館へ提出する。(集計は登米市教育委員会)

7 募集後の意見の取り扱い

応募された意見は、開校準備委員会で選定するものではなく、教育目標・教育計画等を検討する際の参考資料として活用する。

募集結果については、開校準備委員会に報告し、学校再編だより及び市公式ホームページで公表する。

8 募集から集計結果報告までのスケジュール

時 期	例 1	例 2
令和4年 12月15日	第2回開校準備委員会(募集範囲・募集方法検討)	
令和4年 12月22日	応募用紙配布(学校・園) 募集開始(学校・園での回収)	応募用紙配布(学校・園・公民館) 募集開始(学校・園・公民館での回収)
令和5年 1月13日	応募締切	応募締切
1月16日～ 1月下旬	事務局での集計作業	事務局での集計作業
2月上旬	第3回開校準備委員会(集計結果の報告)	第3回開校準備委員会(集計結果の報告)

東和地域統合小学校の 学校づくりに関する意見を募集します

令和 7 年 4 月 1 日に開校予定の米谷小学校、錦織小学校、米川小学校の統合校について、目指す学校像や児童像など学校づくりに関する意見を募集します。

統合小学校が子どもたちや保護者、地域の皆さんに愛され親しまれる学校となるよう、ご応募をお願いします。

募集の詳細	
募集期間	令和 4 年 12 月 22 日 (木) から令和 5 年 1 月 13 日 (金) まで
募集項目	① 目指す学校像 (どのような学校にしてほしいか) ② 目指す児童像 (どのような子どもに育てほしいか) ③ 統合校に望むこと (取り組んでほしい活動 (例: 伝統芸能、特色ある活動)、重視してほしい教育)
応募資格	① 登米市東和地域の小中学校、保育園、こども園に通学・通園している児童生徒の保護者の方【例 1・例 2】 ② 登米市東和地域の小中学校の学校運営協議会の委員の方【例 2】 ③ 登米市東和地域の地域コミュニティ団体の代表者の方【例 2】
応募方法	裏面の応募用紙に記入いただき、下記の方法で応募してください。 なお、応募は <u>1 人 1 枚</u> とさせていただきます。 ① 東和地域の小中学校、保育園、こども園に通学・通園している児童生徒の保護者の方は、各学校・園に提出してください。 ② 学校運営協議会の委員の方は、各学校に提出してください。 ③ 地域コミュニティ団体の代表者の方は、各公民館に提出してください。
応募意見の取り扱い	応募された意見については、開校準備委員会で選定するものではなく、統合小学校の教育目標・教育計画等を検討する際の参考資料として活用させていただきます。
問い合わせ先	登米市教育委員会教育部学校再編推進室 〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場 18 番地 電話：0220-34-2679 / F A X：0220-34-2504 電子メール：gakkousaihen@city.tome.miyagi.jp

応募用紙は裏面です。

東和地域統合小学校の学校づくりに関する意見応募用紙

目指す学校像 (どのような学校に してほしいか)		
目指す児童像 (どのような子ども に育ててほしいか)		
統合校に望むこと (取り組んでほしい 活動、重視してほしい 教育)		
応募者情報	応募者区分 (当てはまるものに○をつけ てください)	小学校児童の保護者 ・ 中学校生徒の保護者 未就学児の保護者 ・ 学校運営協議会委員 地域コミュニティ団体の代表者
	行政区 (保護者の方は学校名または 園名を記入してください)	
	氏 名	

【参考】東和地域内の各小学校の教育目標等

学校	米谷小学校	錦織小学校	米川小学校
学校教育 目標	夢を持ち 心身ともに健康で主体的に実践する子どもの育成	「いのち」を大切にし、知性に富み、地域とともにたくましく生きる児童の育成	夢をはぐくみ進んで学ぶ、心豊かでたくましい子供の育成
目指す 子ども像	学びに向かう子ども 「いいね自分、米谷！」と誇れる子ども やさしくたくましい子ども	にっこり笑顔で 思いやり しっかり考え のびのび表現 規則正しく じょうぶな体	よいものに感動する子供 ねばり強く取り組む子供 体をきたえる子供 和を大切にする子供
目指す 学校像	まじめにみんなで努力する学校 いいことを認め合う学校 やさしさと活気にあふれる学校	《児童にとって》 安心・安全で授業がよく分かり、 友達と楽しく遊べる学校 《教師にとって》 信頼・協力・和の下に教育活動 が推進できる学校 《保護者・地域にとって》 相互に連携しながら、進んで協 力・支援したいと思える学校	笑顔あふれ、元気な挨拶と声が響き合い、一人一人が力を発揮し輝ける学校 教職員にとって、やりがいがあり持ち味を発揮できる学校 家庭や地域社会と連携し、保護者や地域住民から愛される学校